

## 共育で 人をつなぎ 社会をひらく

### 1 平成の世を振り返って

まもなく**新しい元号**に変わります。「平成」の世は、元号の意味するところの「内平らかに外成る（史記）」「地平らかに天成る（書経）」とは異なり、内外の人間界も、天地の自然界も、激変、激動、そして、激震の時代でした。

「**不易流行**」「**温故知新**」という四字熟語があります。「不易」の価値や「温故」を探求する間もなく、ネット社会では「流行」が加速し「知新」を催促しているようです。スマホにAI、ドローンに自動走行車、IoTによるデジタル社会など、経済構造や生活スタイルが大きく変わろうとしています。

一方、「**天変地異**」「**自然災害**」も、地震・噴火・台風・豪雨・熱波等が毎年のように、想定外の大きさを世界各地を襲っています。

そして、日本では超少子高齢・人口減少社会を迎えています。広報「ほのか」の出生紹介欄「こんにちは赤ちゃん」は、**新都市の希望の光**です。ちなみに、本年の小中学生人口密度は、1平方キロメートルあたり、新城地区23人 鳳来地区2人 作手地区1人です。どの地区においても、子供は大変に貴重な存在、「**子宝**」です。

新都市で育つ子供には、温暖な気候、変化に富んだ自然、人情豊かな人々、多彩な歴史文化等の恵まれた「**新城の三宝**」があります。この宝に目を向けた、新城ならではの体験を積むことで、人生100年時代を生きぬく力を備えた子供たちが育つものと考えます。

平成が幕を降ろそうとする今こそ、地域の明るい未来を展望すべく、**地域住民こそって、わが地域の子供や教育のことを考え、応援する時**です。時代に即した**共育が求められる時**です。

### 2 新しい時代の学校教育を求めて

平成の時代において、戦後の学校教育の原点であった教育基本法と教育3法が改正され、学校完全週5日制が実施されました。学習指導要領も4度にわたり改訂されました。

平成の教育は、いわゆる「**ゆとり教育**」で始まり、教科学習内容が大幅削減されました。小学校で「生活科」や「総合的な学習の時間」が導入され、**総授業時間数はこれまでで最も少ない**小学校6年間で5,367時間、中学校3年間で2,940時間となりました。

それが、平成23年の学習指導要領改訂から、いわゆる「**脱ゆとり教育**」に方向転換し学習内容が大幅に増えました。小学校から英語教育が導入されプログラミング教育が始まります。教科書も分厚く大判になり、総授業時間数も改訂前と比べ、**小学校で418時間、中学校で105時間増えました。**

これまでの日本の学校教育の歴史を概観しますと、公教育に力を入れて投資し成果を上げてきました。米百俵の精神・明治の近代化、戦後の復興・高度成長、国内総生産（GDP）世界2位達成しかりです。資源の少ない日本においては、昔も今も**人材こそが最大の資源**です。公教育が人材を育み、それを国や地域が支え、国民が盛り上げてきました。

学校は、**地域の活動拠点**であり**文化の発信源**となってきました。地域住民の**心の拠り所**であり、**心の統合の場所**でした。子供をはじめ住民が一堂に会して共に活動することで、**世代の交流**が行われ、**世代をつなぐ**レールが成立していました。

しかし、時代の推移のなかで、学校の立ち位置も変わってきました。現在ある地域の「おらが学校」が、本当に地域にとって必要不可欠な「なくてはならない学校」「なくなってはならない学校」であるためには、**地域全体で本気で支えていく**ことが肝要です。

**新城市**においては、市町村合併後、小学校の統合が進み、共育による新たな地域拠点づくりが進んでいます。学校は、ヨーロッパの「広場」の役割にも匹敵する、集まりやすく機能しやすい場所です。そこで**地域住民が集う共育活動**が拡がりつつあります。

これは、国の提唱する「**学校を核とした地域づくり**」という新しい時代の教育の姿でもあります。新城市では、地域自治区をもとに市民自治社会の実現に向けた活動も広がりつつあります。新城教育の原点とも言える**新城教育憲章**に明示したような共育活動が充実すれば、おのずと**地域を愛し地域に貢献する心を持った人材**が育まれます。故郷の発展や地域自治にとって大切なのは、この「**精神的支柱**」をもった人材です。

### 3 新学習指導要領への対応

新しい時代の学校教育については、新学習指導要領において、「**よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る**」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、「**社会に開かれた教育課程**」で実現することをめざしています。

#### (1) 子供主体の「楽しい学校生活」づくり

「これを知る者は、これを好む者にしかず。これを好む者は、これを楽しむ者にしかず。（論語 雍也）」という言葉があります。**知ること好むことよりも、楽しむことが勝る**という意味合いです。子どもにとって楽しい学校生活ができる環境を整えることは、**大人の責任**です。

教師だけでなく、**子供や保護者・地域がイニシアティブ**をとって、「**感動・創造・貢献の喜び**」が味わえる**魅力ある楽しい活動**を構想します。これまでの**固定概念や常識にとらわれない**、新鮮なインパクトのある活動が、子供の心をゆさぶり、感動を引き起こします。活動を通して、やりぬ

く力や共感する力、自尊感情や知的好奇心、コミュニケーション力といった、心や社会性にかかわる**非認知能力**が育まれます。学習指導要領の「学びに向かう力・人間性の涵養」です。教室の座学だけでなく、地域の人々とともに楽しい思い出に残る体験を重ねることで、学校への帰属意識や、地域への愛着も増していきます。

発想の糸口として、授業内容やスタイル、学校生活のメリハリ、良好な人間関係づくりの仕組み、ダイナミック・ドラマチックな活動、ゲーム感覚やチャレンジ精神で取り組める活動などがあります。**アイデアあふれる多様な活動**が、年間の学校生活の中に散りばめられていたら、子供たちは、**わくわくした期待をもって登校**することができます。

## (2) 授業時間数の確保

完全学校週5日制になり土曜授業がなくなり、祝祭日や振替休日が増えたことにより、**学校の授業日数が大変少なくなりました**。平成31年度では、小学1年生で、授業日が198日で休日が168日です。中学3年生では、授業日が185日で休日が181日です。

学習指導要領に示されている内容を履修するには、**標準授業時間数を最低限確保**しなくてはなりません。子供たちがすべての学習目標を達成するには、標準以上の時間数を要することもあります。土曜日や長期休業中に授業日を設けたり、終業式や卒業式の日程を変えるなど**授業日確保の対策**が必要になるかもしれません。

そこで、2019年度中の**経過を見て検討**し、必要であれば、現場教職員や保護者の理解を図りながら、**学校管理規則の見直しの検討**を進めてまいります。

## (3) 授業の質の担保

同時に、授業時間数の確保だけでなく、**授業の質の担保が重要**です。子供にとって魅力ある充実した授業をするには、教師の「授業力」と「子供理解力」に裏打ちされた、**十分な教材研究に基づく準備が必要**です。特に、小学校では、原則、学級担任が全教科を担当します。教科以外にも、新しい時代に必要なプログラミング教育、がん教育など「**〇〇教育**」が数多く学校に求められています。授業準備には相当の時間を要します。

そこで打開策の一つとして、**小学校の中学年以上での「得意教科担任制」**を提起します。特定の単元、特定の教科など限られた部分からでも、**各々の教師の持つ強みを発揮**し、交換授業をすることで、担当教科が減り、教材研究も授業準備も充実します。子供にとって、「わかる楽しい授業」が増え、学びのモチベーションも高まります。教科以外の専門性の高い「**〇〇教育**」については**地域人材の活用**が効果的であると考えます。

さらに、「**チーム学校**」の力は、これまで校務遂行や生徒指導などにおいて発揮されてきま

したが、これからは、教師集団の高い**専門力・教育力を授業に反映**していく方向で工夫していくことが重要です。

#### (4) 良好な人間関係の構築

**子供と指導者との信頼関係**は、教育が成立するための必須条件です。**最大の教育環境である担任教師**の子供への影響力は大きなものがあります。日本の学校教育の定番である固定1人「学級担任制」について、複数担任など**改善の有意性**があれば検討も必要です。

例えば、複数担任にすることができれば、**子供にとって**、自分をわかってくれる先生、認めてくれる先生、相談しやすい先生、相性が合う先生など人間関係の選択幅が広がります。個々のよさが引き出される可能性が高まります。ものの見方・考え方・感じ方が豊かになります。**学級に心の居場所**ができやすくなります。

**教師にとっても**、複数で担任することで、子供を多面的にとらえ、きめこまやかに見守ることができるようになります。広く受容し子供理解が深まります。学級事務や合同授業、不登校やいじめ対応、保護者対応等において、実践・検証の必要はありますが、教育効果や負担軽減が期待できます。

そこで、少人数学級の小学校中学年以上での「乗合正副学級担任制」、中学校での「**2人(ツーマン)学級担任制**」を提起します。各学校において、教職員構成や学級人数が異なりますので、有効性が想定されるならば、教職員の理解のもと校長裁量で適宜判断されることを望みます。

#### (5) 教育諸課題への対応

まず、**AI時代への対応**としては、「東ロボくん」開発で有名な新井紀子氏の書籍「AIvs.教科書の読めない子どもたち」にあるように、AIを乗り越える人間になるためには**読解力の向上**が必須です。新城教育で進めてきた、多く本を読み多く文章を書き多く話をする「**三多活動**」を三位一体で進めることで読解力を身につけさせたいものです。

次に、深刻な課題として、**不登校・引きこもり**があります。さまざまな要因があり、関係諸機関と連携して、「新たな一人を出さない」決意で対策に取り組んでいます。これまでの相談活動やあすなろ教室に加えて、カウンセリング時間を増やして対処してまいります。

特別支援教育につきましては、6学級を新設し、小学校31、中学校14の、計45学級となる予定です。インクルーシブ教育の考えを尊重し、充実を期してまいります。

小学校3年から始まる**英語教育**につきましては、学習指導要領の完全実施に向けて年間計

画を策定します。ALTの派遣、教師の指導力向上研修、子供の英語力養成企画等、**英語で学ぶ機会を大切に**、継続実施していきます。また、ニューキャッスルアライアンスの成果を学校教育に活かすよう努めます。

**日本語指導の必要な児童生徒**も増えてきましたので、学校生活や相談活動などの支援の充実を図ります。

新学習指導要領の主眼の一つである「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を、千郷中 新城小 庭野小の3校に委嘱しています。また、コミュニティ・スクールとして、作手小、黄柳川小に続いて、新たに鳳来寺小が加わります。

一方、**防災・減災教育**も不可欠です。マニュアルを見直し、共育による保護者・地域との連携を図ります。防災訓練、避難訓練、防災委員会活動などさまざまな機会を通して、自らの命を守る行動が身につけられるように努めます。また、教職員については、「半径300メートルの達人たれ」の言葉のもと、学区の地理を習熟し、災害に備えます。

#### (6) 教師の働き方改革

働き方改革につきましては、国や県からもガイドラインが示され、喫緊の課題となっています。新城市教育委員会や学校現場でも、校務システムの活用、通知表の改善、各種大会や行事の精選、中学校部活動の改革、在校時間の縮減、学校閉校日の設置など、さまざまな施策を工夫・尽力するなかで改善が図られつつあります。

根本的な解決方法は、「教員定数を増やす」か「学校業務を減らす」ことです。定数改善は法律が改正されないとできませんので、学校業務の見直しを図ることしかありません。授業を核に教師の本務を洗い出し、それ以外の業務については、当該の家庭や地域や外部組織に委任できる方法を検討します。

いずれにいたしましても、働き方改革につきましては、新しい時代の教育の在り方を追究し、持続可能な働き方や学校組織の在り方、子供の学習や生活の在り方について、常識や習慣にとらわれることなく、覚悟と英断をもって改革していく必要があると認識しています。

### 4 学校施設の整備

猛暑に対する学習環境の整備につきまして、エアコンの整備を、すべての小中学校の普通教室ならびに一部の特別教室等において、2019年度中に設置する予定でいます。

給食調理場の整備につきましても、これまでの新城自校方式の良さを認めつつも、施設の老朽化や調理員の働き方、アレルギー対応などさまざまな諸課題を解決するために、各学校の給食調理場を集約する「共同調理場」方式での検討を進めます。

また東郷中学校の体育館建設につきましては、8月より解体工事を始め、2020年11月竣工の予定です。

## 5 生涯共育の充実

「新城市共育推進計画」を策定し、「共育で豊かな人生、元気なまちづくり」をめざします。主たる目標は、市民が新城の三宝の存在と価値を知り、それを基に各地域で学校を拠点とする共育活動を展開することで、自らの人生を豊かにし、元気な地域を創出することです。

そのために、学校と地域、地域と地域を結ぶ「地域(共育)コーディネーター」の設置や、活動を企画推進する「地域学校協働本部」の立ち上げが必要です。各地域自治区の状況に応じて、シニアや女性をはじめとした市民パワーの支援が得られれば、大きな活力となります。

## 6 市民の健康・スポーツ

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。いやがうえでもスポーツ熱は高まります。この機会に「新城市生涯スポーツ振興計画」に基づいて、「人の輪を広げ、健やかな心と体を育むまち」をめざし、いつでも、どこでも、誰とでも、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

そのためには、スポーツ機会の充実が必要です。新城市でも、さまざまなスポーツイベントを企画していますが、市民参加者を増やしていくことが課題です。さらに、スポーツを支える人材の確保と育成も重要です。スポーツ推進委員や体育協会加盟団体の皆様方に頼る面が多い現状です。中学校部活動の外部指導員の導入をふくめ、体育振興会や総合型地域スポーツクラブなど全市的な在り方についても検討を要します。

**スポーツ施設**につきましては、現在のところ、学校体育館開放やグラウンド活用、作手B&G海洋センター（鬼久保ふれあい広場）施設の整備等で対応を進めています。

## 7 歴史文化・文化財

新城市のランドマークの一つが日本100名城の長篠城跡です。続日本100名城に古宮城が指定されましたが、三千丁の火縄銃が使われた戦いは、歴史の分岐点であり教科書にも必ず掲載され、全国的にも世界でも知られています。

しかし、城ブームのなか、長篠城跡を訪れた人に、歴史道を想起させストーリーを描かせる仕掛けや、市としてのおもてなしの心を形に表したものが十分に提供されている状況にはありません。「長篠合戦のぼりまつり」は象徴的イベントですが、日常の史跡の在り様も重要です。新東名開通効果が薄れつつある今、改めて「史跡長篠城跡保存活用計画」を策定してまいります。

さらに、新城はじめ東三河の恵まれた自然と、そこで暮らす人々の営みを活かす、8市町村を結ぶ「東三河ジオパーク構想」につきましても、認定ガイドの育成や現地解説看板の設置など、日本ジオパーク認定に向けて進めてまいります。

## **8 人をつなぎ地域社会をひらくために**

繰り返しになりますが、新城市や地域の未来に大きく影響するのが、地域社会や家族における「世代をつなぐリレー」です。なかでも、新城の三宝である川遊びや伝承遊び・伝統芸能などと幼少のころから密接に関わってきたシニア世代の経験とパワーを、ジュニア世代につなげることが要です。

加えて、女性の行動力とコミュニケーション力が備われば、共育活動が地域の活力につながりまちに元気を呼び起こします。地域の人をつなぎ地域社会をひらきます。その拠点となるのが、共育で門戸を開いている学校です。

子供の人口密度が減少するなか、地域の未来を託す地域の子供たちの応援を、それぞれの地域の実情に応じて、ぜひ主要課題として取り組んでいただきたいと思います。

「和醸良酒」という言葉があります。「人々の和が良い酒を醸す」「良い酒が人々の和を醸す」の意味です。市民の皆様方の「共に過ごし 共に学び 共に育つ」**共育活動の和が**、さまざまな垣根を越えて「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」**より良い地域社会を醸す**ことを祈念いたしまして、教育方針説明とさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

(了)